

## アセットオーナー・プリンシプルの受入れについて

ルネサス企業年金基金（以下「当基金」という）は、当基金が管理する企業年金制度の加入者ならびに受給権者（以下「当基金の受給権者」という）の最善の利益を勘案し、年金資産を運用する責任を果たしていく上で有用と考えられる共通の原則「アセットオーナー・プリンシプル」の趣旨に賛同し、これを受け入れます。

### 原則 1

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当基金は、当基金の受給権者の最善の利益を確保するため、年金資産の運用に関する基本方針を作成し、組織的な意思決定に基づくガバナンス体制の下、運用目的、運用目標等を定め、許容されるリスクの範囲内で必要とされる運用収益を確保する長期的な観点から、安全かつ効率的な運用を行います。また、運用目標を達成するために政策アセットミックスを定め、経済・金融・社会環境等の変化に応じて、これらの定期的な見直しを行います。

### 原則 2

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当基金は、年金資産の運用目的、運用目標等を達成するために必要な人材を運用執行理事に配置するとともに、外部機関・運用委託先等が実施する研修・セミナー等を活用し、知識・スキル向上に取り組んでいます。また、当基金が設置する資産運用委員会には、資産運用に関する専門的知見を有する母体企業のメンバーや加入者代表も参加し、意思決定やモニタリングを行い、年金資産の運営が適切に行われるよう取り組みます。

### 原則 3

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

当基金は、策定した政策アセットミックスに基づき、リスク・リターンを考慮し、運用機関や投資対象を分散し、定量評価・定性評価を加えた総合評価により最適な運用商品を選定します。運用開始後は、運用成績の集計や運用委託先との定期的なミーティング等のモニタリングを通じ、年度毎にその見直しを行います。また、運用委託先の選定に際しては、適切な利益相反管理を行っています。

#### 原則 4

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

当基金は、年に一度広報誌を発行し、業務概況や年金資産の運用状況等について情報提供を行います。また、ホームページにおいてもこれらの情報を開示します。なお、今後も必要に応じて情報提供の充実を図ります。

#### 原則 5

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

当基金は、委託先である運用受託機関に対し、各社のスチュワードシップ活動について説明を求め、各運用受託機関の投資先への対話活動を通じて、投資先企業の持続的成長に期するよう取り組みます。

以上